

**【臨時レポート】メキシコの格上げについて**

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

**【メキシコ格上げの背景】**

2014年2月5日、格付け会社ムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下「ムーディーズ」)はメキシコの長期債務格付けを「Baa1」から「A3」へ引き上げました。また、見通しについては「安定的」としています。

格上げの理由として、ムーディーズは2012年12月に発足したペニャニエト大統領(中道左派 制度的改革党(PRI)所属)による一連の構造改革が、メキシコの潜在的な経済成長見通しや財政面のファンダメンタルズを強化するとの見方を示しています。

**メキシコの長期債務格付け**

	外貨建て 長期債務	自国通貨建て 長期債務	見通し	有効日
<b>ムーディーズ</b>	<b>A3</b>	<b>A3</b>	<b>安定的</b>	<b>2014年2月5日</b>
スタンダード&プアーズ	BBB+	A	安定的	2013年12月19日
フィッチ・レーティングス	BBB+	A-	安定的	2013年5月8日

(出所)ブルムバーグ

特に象徴的なのはエネルギー改革を目的とした憲法改正です。メキシコは世界有数の産油国ですが、メキシコ石油公社(ペメックス)による事業独占が長年続き、非効率な事業運営や油田開発への投資不足などが生じた結果、原油生産量が伸び悩んでいました。この憲法改正によって石油資源開発に外国資本が参加することが可能となり、生産効率の改善や生産量の増加を通じてメキシコ政府の財政が改善されることが期待されます。

**【今後の見通し】**

今回のメキシコの格上げは、市場で概ね好意的に受け取られておりますが、新興国市場に対する投資家のリスク回避姿勢が強い状況下、短期的にペソは上値の重い展開となることも十分に予想されます。しかしながら、中期的には構造改革による効果としてメキシコの潜在的なGDP成長率が1~2%程度引き上げられると見込まれることに加え、米国景気回復の恩恵を享受することも期待されるため、メキシコペソ相場は底堅い展開になると考えられます。

BNYメロン・グループと致しましても、引き続き市場動向について注視して参る所存です。

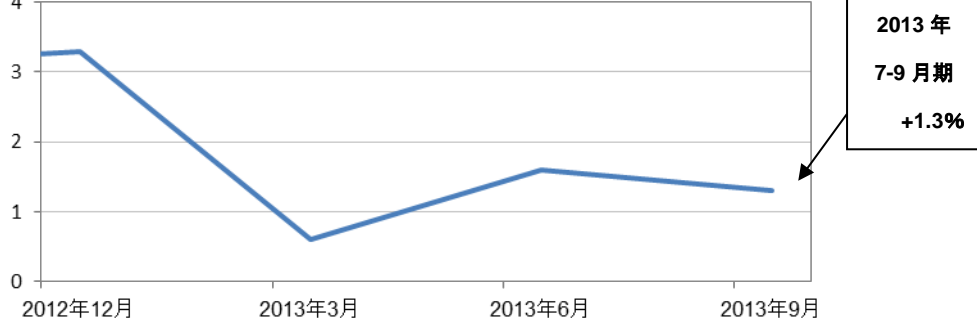
以上



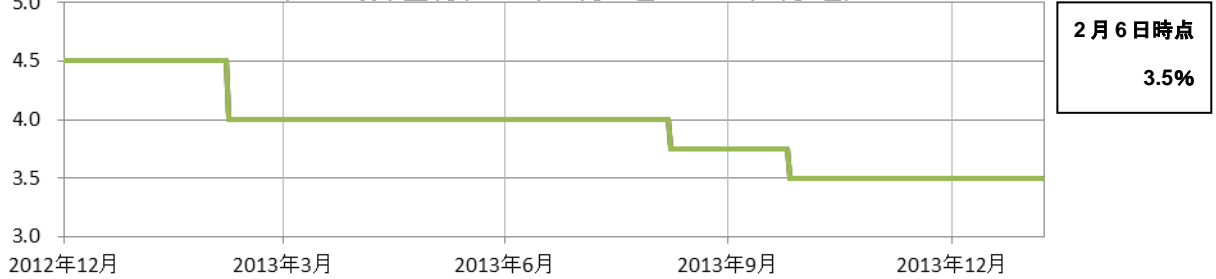
BNY MELLON

【ご参考】

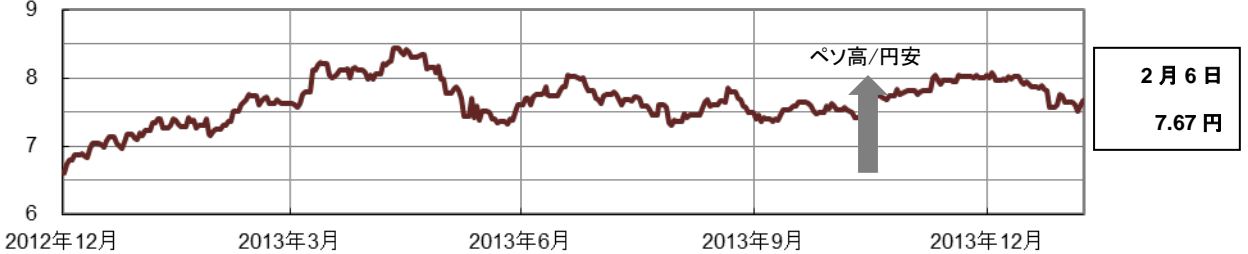
(%) メキシコGDP成長率(2012年12月～2013年9月、四半期、前年比)



(%) メキシコ政策金利(2012年12月31日～2014年2月6日)



(円) メキシコペソ(対円 2012年12月31日～2014年2月6日)



(ペソ) メキシコペソ(対米ドル 2012年12月31日～2014年2月6日)



(出所)ブルムバーグ

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY Mellon Asset Management Japan 株式会社 が作成したものです。  
 ●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。



BNY MELLON

### <投資信託に係るリスクについて>

投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券は市場環境、有価証券の発行会社の業績、金利の変動等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### <投資信託に係る重要な事項について>

- 投資信託によっては、海外の証券取引所の休業日等に、取得、換金の申し込みの受付を行わない場合があります。
- 投資信託によっては、クローズド期間として、原則として換金が行えない期間が設けられていることや、1回の解約金額に制限が設けられている場合があります。
- 分配金の額は、投資信託の運用状況等により委託会社が決定するものであり、将来分配金の額が減額されることや、分配金が支払われないことがあります。

### <投資信託に係る費用について>

投資信託では、一般的に以下のような手数料がかかります。手数料率はファンドによって異なり、下記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。

投資信託の取得時: 申込手数料、信託財産留保額

投資信託の換金時: 換金(解約)手数料、信託財産留保額

投資信託の保有時: 信託報酬、監査費用

信託報酬、監査費用は、信託財産の中から日々控除され、間接的に受益者の負担となります。その他に有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等が実費としてかかります。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の費用がかかることがあります。また、一定の条件のもと目論見書の印刷に要する実費相当額が、信託財産中から支払われる場合があります。

#### ● 投資信託委託会社

**BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社**

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第406号

[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

本資料は BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。本資料は投資に係る参考情報を提供することを目的とし、特定の有価証券の勧誘を目的として作成したものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客様が投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。  
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。